

## :: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和1年8月5日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立津久井合唱館
指定管理者の名称	一般社団法人 青根振興協議会
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立津久井合唱館条例
施設の設置目的	市民が行う合唱、楽器演奏等の音楽活動及び交流活動の場を提供することにより、合唱の里づくりの推進及び音楽文化の振興並びに市民の相互交流の促進に寄与するため。
施設概要	所在地 相模原市緑区青根851番地 開館年度 平成6年7月1日 規模敷地面積 454.96㎡ 延床面積 105.24㎡ 構造 鉄骨造 1階
施設所管課の名称	津久井まちづくりセンター

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	1,668	1,486	1,835	1,626	1,151	1,109	
利用料金合計(円)	169,050	193,200	243,600	200,550	192,150	165,900	
貸館率(%)	21.4%	26.6%	25.7%	21.2%	20.0%	17.2%	
( )							
( )							
( )							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設の年間利用件数 単位:件(コマ)
指標式と指標の説明	午前、午後、夜間の区分を1コマ=1件とする。 目標値は、平成22年度から平成24年度までの3年間の利用件数の1割増とする。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	134	245	245	245	245	245	200
実績値(単位)	193	209	237	196	183	158	
達成度(%)	144.0%	85.3%	96.7%	80.0%	74.7%	64.5%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	D	台風24号の影響で国道413号及び市道橋津原平丸が通行止めになった事などから、前年度より利用が減少し、目標も下回ってしまっている。
事業・業務の履行状況	A	協定書や年間事業計画に沿って、しっかりと管理運営がなされており、評価できる結果である。
利用者満足度の向上度	B	昨年度より下がっているものの、総合的な満足度において約80%の利用者から「満足(68%)」「やや満足(11%)」との回答を得る事ができた。
財務状況の適正性	A	利用収入が減少しているが、出費も抑えて適正な財務状況を保っている。利用を増加させることで、利用収入の増収を図っていただきたい。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	アンケートでは総合的な満足度において、約80%の方から「満足」「やや満足」との回答を得ていることから、利用者の方々に満足して頂けていると評価します。 ホームページに施設の空き状況や季節の情報を掲載する等利用客を増やす取り組みをしていただきたい。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成31年3月18日(月)
コメント	リピーターや小規模グループへのアプローチの工夫をしてほしい。 コストを掛けず効率的にPRを行ってほしい。